

第19回鳥栖市総合教育会議 議事録

会 議 名	第19回鳥栖市総合教育会議
日 時	令和5年10月11日(水) 開会 午後1時10分 閉会 午後3時00分
会 場	市役所3階第2委員会室
公 開 ・ 非 公 開	公開
出 席 者	<p>構成員：向門市長、佐々木教育長、古澤教育委員、戸田教育委員、森田教育委員、大石教育委員</p> <p>事務局：姉川教育部長 牛嶋教育部次長兼生涯学習課長兼図書館長 佐藤教育総務課長 城島教育総務課総務係長</p> <p>説明員：古賀学校教育課長 立石学校給食課長兼学校給食センター所長 井手学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事 守田学校教育課教育指導係長兼指導主事 古賀学校教育課インクルーシブ教育推進係長 古賀特別支援教育支援員 西川特別支援教育支援員 福山特別支援教育支援員</p>
傍 聴	0人
協 議 事 項	<p>◆部活動の地域スポーツ化について</p> <p>◆いじめ及び不登校対策について</p>
発 言 者	内 容
佐藤教育総務課長	ただいまから、第19回鳥栖市総合教育会議を開会いたします。開会に当たりまして向門市長が挨拶いたします。
向門市長	皆さんこんにちは。本日は、第19回鳥栖市総合教育会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。今回の協議内容は「部活動の地域スポーツ化」「いじめ及び不登校対策」についてです。昨今新聞等のマスコミでも報道されていますように、様々な動きがあると思っていますので、教育長をはじめ、教育委員の皆さんの率直なご意見を賜りながら、今後とも進めていかなければならないと思っており、テーマとして取り上げさせていただきました。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。
佐藤教育総務課長	ありがとうございました。それでは、本日ご協議いただく事項は、「部活動の地域スポーツ化について」「いじめ及び不登校対策について」の2項目でございます。総合教育会議の進行は市長が行いま

	<p>すので、向門市長よろしく申し上げます。</p>
向門市長	<p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず「部活動の地域スポーツ化について」を議題といたします。事務局から資料の説明をお願いいたします。</p>
守田学校教育課教育指導係長兼指導主事	<p>(部活動の地域スポーツ化について資料に基づき説明)</p>
向門市長	<p>今事務局から説明がありましたけれども、事務局からの説明についての質疑等々ありましたらお願いいたします。</p>
大石教育委員	<p>資料をまとめていただいておりますが、資料の9-3「土日の部活動地域移行における課題」というところでよろしいでしょうか。学校の延長線上の部活動の地域移行となると、当然他校の生徒たちと交わる機会が増えてくると思いますが、学校外で起きた問題が学校にはね返ってくることも想定しておかなくてはならないと思います。学校を跨いだ問題になってくる可能性もあるということ、並行して検討していかなければならないところが1点あると思います。それと、一般の市民の方にもある程度情報は伝わっていると思いますが、大々的に方向性を示すのはどの辺りの時期になるのでしょうか。</p>
古賀学校教育課長	<p>周知のタイミングについては、現在整理中でございます。ただ、今年度中には、地域に移行できる部活動があれば、1つだけでも良いので、そこをまずモデルケースとして地域移行を進めていく必要があります。したがって、モデルケースの整理ができ次第、今年度中に方向性を示していくことになると思います。申し訳ございませんが、ここまでに絶対に周知しますというところまでは至っておりません。</p>
大石教育委員	<p>今後、実際に地域の指導されている方の意見の吸い上げなどが出てくると思いますが、こういう人たちに聞いていこうとか、メンバーはある程度絞られていますでしょうか。</p>
古賀学校教育課長	<p>現在スポーツ振興課を通して、その辺りは調査を行っているところでございます。それで、今後指導者に対して意見の聴取を行うかというところについては、協議の上進めていく必要がございますので、明確にメンバーの絞り込みを行うまでには至っていない状況です。</p>
大石教育委員	<p>ありがとうございます。今質問したのは、様々なところで話題に上がっていて、鳥栖市では熱心に考えてくださっている指導者が多いというのをすごく感じています。それなので、そういう方々にフォーカスを当ててもらって、情報をしっかり吸い上げていただきたいと思っています。かつ、今まで指導してくださった学校側の先生</p>

	<p>も含めて、今後の方向性をしっかり定めていただきたいなと思います。</p>
森田教育委員	<p>現在、市が配置している部活動指導員ですけれども、各学校年間210時間、時給1,600円となっていますが、大体どれくらいの人数までは受入れ可能なのでしょうか。指導員の登録は、大体どれくらいの方がいらっしゃるのでしょうか。</p>
古賀学校教育課長	<p>まずここに示させていただいております競技の指導員につきましては、各学校210時間掛ける1,600円の予算措置となっております。これに対して、鳥栖中学校や鳥栖西中学校が2名分登録されているのは、この210時間分の予算を2人で分けて執行しております。今年度については、田代中学校が未配置ということで、田代中学校区で指導を行える指導員を探しているという状況です。つまり、予算としては各学校210時間分で、これを2名で分けるか、もしくは3名で分けることも可能というようには考えているところでございます。</p> <p>加えまして、先ほどの部活動指導員としての登録については、登録簿があるというわけではありません。各学校において、指導員をしていただける方を探して配置しているという状況です。</p>
大石教育委員	<p>資料の4「土日の地域移行への希望アンケート」についてですが、「希望しない」は、先ほどご説明があったとおり、指導者が増えることによって一貫した指導ができなくなる恐れもあるからということでした。強い熱意がある先生からは「今まで通り指導していきたい」といったありがたい言葉をたくさんいただいていると思います。しかし、これは、働き方改革に関する取組として、先生たちのご負担を減らしたいという趣旨もあることから、すごく頭を悩ませているところだとは思いますが、最終的にどちらが優先されるのかというと、正直なところ指導に慣れた先生がいたほうがいいのではないかと感じます。地域の方がしっかり指導してくださることは、本当にありがたいのですが、熱意のある先生方のお気持ちもやっぱり大事にしていきたいということもあります。先ほどから懸念されているとおり、もし指導方針が全然違う方々がいたら、先生たちの指導において1番困るのは子どもたちなので、どちらかを主としなければならないという事が出てくるはずですが、その辺はまだ検討中という認識でよろしいでしょうか。</p>
古賀学校教育課長	<p>文部科学省では、令和7年度までを「改革推進期間」と位置付けていますので、そのような先生方もいらっしゃることを踏まえながら、学校側の意向とすり合わせながら、可能な部分から進めていく必要があると思います。ただ教員については人事異動がございました。</p>

	<p>そのような先生方が人事異動した後、その部活動をどうするのかというようなどころもございますので、そういったところを踏まえながら各学校、指導者にも理解を求めながら進めていく必要があると考えているところでございます。</p>
<p>佐々木教育長</p>	<p>今の指導者の問題についてですが、熱心な先生はやはり続けていきたいという思いがあって、逆に不得意な部活動の顧問になった先生にとってはすごく負担になるわけで、そういう先生方にとってはこの部活動の地域移行によって、やっとな部活動の顧問として従事なくていい時が来たという思いでいらっしゃるのかなと思います。そこが難しいところで、今はその過渡期ではあるかなと思っています。学校の働き方改革の取組として、教職員の部活動に対する考え方そのものを変えていかなければならない時期なのかなとは思いますが。私はどちらかというと、部活動は学校教育と一貫したもので、部活動で子どもたちを育てていくという考え方を持っていました。しかし、私自身の考え方も、部活動を地域に移行するというように変えていかなければならないと思っています。なかなか難しいですが、その1段階として、土日の部活動を地域に移行しようとなった場合に、言われるとおり、指導者同士の指導の違いがあるとか、指導者が2人いることでどちらを向いていいかわからないという問題が当然出てくると思います。そこは、やはり指導者同士で協議を行いながら方針を決めていく必要があると思います。現在の部活動にしても、監督とコーチの考え方が違うということは、結構ありますよね。現在でもある問題だと思いますけれども、そこは上手くやりながら、ある程度地域に移行するという考え方に、意識を持っていかなければならないと思っています。</p>
<p>大石教育委員</p>	<p>佐々木教育長、ありがとうございました。私も半々というところがありまして、年齢的にも部活動を行ってきた世代であります。今思えば、先生方に心をおかけしたと、大変強く思うところではあります。それで、先生方のご負担を減らさなければならないということ、強く思っているところではあります。先ほど質問させていただいた意図というのも、強い熱意のある先生が今までやってきたことというのが、恐らくスポーツだけに限らず、例えば、私の小学生時代で言えば「先生、あのね・・・」という機会が、中学校の部活動にもあると思っています。それが地域に移行することで、「先生、あのね・・・」の機会がすごく減ってしまうのかなということ、心配しているところです。もろもろ課題はありますが、地域移行はとてもしっかりいいことだと思います。しかし、部活動というのは、子どもたちが学校の中にいながら、別世界に関われる活動であって、先生も学</p>

	<p>校の授業と部活動ではちょっと感じが違って、部活動の方が話しやすいこともあるので、子どもが先生との距離を近づけられる大事な場所でもあると思います。大変難しいお話をしていると思いますが、先生方のご負担を減らすためにも、部活動からある程度の距離を置くことはすごくいいことだと思いますが、先生方が子どもたちに歩み寄っていただける場だけは、ぜひとも残していけるように検討していただきたいとは思っております。</p>
戸田教育委員	<p>大変難しい問題であることは重々承知で、あと段階的にできるところから始めていくということも賛成ですし、まずその第一歩として土日の部活動の在り方についてやっていくということも賛成です。ただ、その方向性として、ちょっと意地悪な質問ですけれども、受皿が見つかるかどうかというのが難しい問題だという話をされていまして、受皿が見つからなかった場合、学校側が引き続きやるという方向性なのか、何らかの形で規模を縮小するという方向でいくのか、どちらの選択を取られるのでしょうか。将来的な考え方もいいので、今どちらの方向で考えておられるのかというのを、教えていただけますでしょうか。</p>
古賀学校教育課長	<p>「SAGA部活」の中にもあったと思いますが、「従来型」というものがございます。どうしても指導者が見つからない場合は、従来型で取組んでいくというところで、まだ決定ではございませんが、そういった方向も考えていく必要があるという立場には立っております。ただやはり働き方改革というところを考えますと、土日も状況に応じて、大会の引率は生じるかもしれませんが、保護者の理解も得られるのであれば、指導の必要はなく大会引率にとどめるという方法もあると、現在は考えているところでございます。</p>
戸田教育委員	<p>ありがとうございます。なぜそのような質問をしたかという、この改革の1番の狙いは、先生方のご負担を減らすことだと思います。教育長は、先生側の部活動の在り方についての考え方も変えなければならないという話をされましたが、我々保護者側も、これまでの部活動は熱心な先生方が献身的に時間も体力も割いて成り立っていたという前提を理解しなければならないと思います。今後は、これまでと同じようなことをできない、ある程度の規模縮小や撤退も引受けていかなければならないとすることを理解する必要があると思います。金銭的な負担についても、受益者負担はこれまでが特別であっただけで、そういう部分を引受けなければならないということ、これを我々保護者の考え方も変えなければならないと思います。先ほどご質問させていただいたような選択になった場合に、先生のご厚意で継続するという方向になってしまうと、この改革が進みにくく</p>

	<p>なるので、その辺りはうまく進めなければならないというふうに思いました。</p>
佐々木教育長	<p>戸田教育委員が言われたように、地域に部活動を移行していくという流れに乗っていくべきだと思っています。その流れに乗っていく中で、すぐに乗れるところもあれば、なかなか乗り切れないところもあります。モデルパターンというのは、あくまでも現時点での11パターンを示しているのであって、それにまずは乗せましょうということです。現在は「従来型」でやるけれども、将来的には何らかの方策を考えて、その流れに乗っていくようにしていかなければならないと思います。保護者や市民の考え方も変えていかなければならないという意見は、とても貴重な意見だなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。</p>
古澤教育委員	<p>人材の確保が、1番難しい問題だと思います。古賀学校教育課長が言われた「従来型」が救いになるのかなと思います。人口が少ない町は、それこそ人材の確保という観点からは、非常にやりにくい点が多いのではないかと考えています。なるべくスムーズに地域移行が進むように、そしてそれが先生方の働き方改革にもつながるといいなと思っていますので、感じたことについては、その都度、意見を言わせていただきたいと思いますと思っています。</p>
大石教育委員	<p>古澤教育委員のお話と少し関連しますが、先ほどお話があったとおり指導員を探すことは、本当に大変だろうなという感じはしています。現段階で教育委員会とPTAは協力協定を結んでいますので、PTAをうまく利用してもらってもいいのかなと思っています。少し周知するタイミングの話をしましたけど、できるだけ早くしていただくと、そういう地域の方で協力してくださる方を、多分ある程度リサーチできるのではないかと考えています。そういったところも少し視野に入れていただければ、PTAも協力できるのではないかと考えていますので、検討していただきたいと思います。</p>
向門市長	<p>私からもいいでしょうか。学校において、部活動の顧問はどのように配置をされているのでしょうか。例えば、希望する競技の顧問に配置されるのか、それとも希望していないけれどもソフトテニスの顧問がいないからと顧問配置される場合があるのか、現在どのようになっているのでしょうか。</p>
守田学校教育課教育指導係長兼指導主事	<p>学校によって違うところもあるかもしれませんが、基本的には、前年度に携わっている部活動の先生が継続して同じ部活動の顧問となり、異動で顧問が開いた部活動を新しい先生が担うようにしている学校が多いです。</p>
向門市長	<p>例えば、バスケットボールの知識があるのでその顧問をしたいけ</p>

	<p>れども、バスケットボールの顧問は既にいらっしゃるのではほかの知識を持っていない競技の顧問をしなければならないという場合に、学校では、どのような顧問の配置の仕方をされているのでしょうか。</p>
守田学校教育課教育指導係長兼指導主事	<p>継続年数もありますけれども、専門性がある先生は、先生同士のお話合いで、自分の得意な部活動に移ることもあります。専門でない競技の顧問になった場合は、練習中は怪我がないように見守ったりしていることが多くなってきます。</p>
向門市長	<p>資料4の「土日の地域移行への希望アンケート」についてですが、先生方が希望されている背景として、土日は休みたいから希望されているのか、それとも競技の専門性がなく教えることができないから、地域に任せたい方がいいと思って希望されているのか、その辺の先生方の考え方はどうなのか教えていただけますでしょうか。</p>
守田学校教育課教育指導係長兼指導主事	<p>例えば、4ページのソフトテニスについては、教えることができる専門の先生がたくさんいらっしゃいますが、それにもかかわらず希望されている先生が多いということは、土日は休みたいというような考えだと思います。</p>
向門市長	<p>もう一つ、私は社会体育の野球に携わっていますが、地域移行に当たって、土日の部活動が教育から外れるのかといたら、中学生なので教育から外れることはないと思います。地域移行の場でも、社会体育であっても、人間育成というのは絶対必要だと思うので、その部分をどうしていくのかというのは、どのように考えているのでしょうか。</p>
佐々木教育長	<p>正直そこがものすごく難しい問題で、検討委員会を今後立ち上げなければならないということは、そういった狙いの部分とかも含めて、協議していかなければならないことだと思います。市長が言われるように、単に競技の指導だけでいいというようなものではないので、例えば地域移行に当たっては、地域の指導者に対する講習会や研修会を充実させて、子どもの健全育成を狙いとしたものにしていきましょうというライセンスみたいなものが、これからは出てくるだろうと思います。今の段階では、なかなかそこまではいかなくて、例えば、地域移行することで、平日の部活動の練習時間確保のために、地域の方にお手伝いをいただく場合もあると思います。それから逆に、土日により専門性の高い人に教えていただいて、競技の技術を高めていこうというやり方もあるかと思っています。そこが、その地域の人材によって、どういう人材が見つかるかによっても、随分狙いとするものは違って来るかなとは思っています。</p>
向門市長	<p>それで、例えば公式戦になると、どうしても土日になってしまうので、平日は学校の先生が携わって、土日は違う指導者が試合を見</p>

	<p>るということですよね。試合の結果を見て、良いところと悪いところを練習に活かすので、そのところをどうしていくかということも課題だと思います。</p>
佐々木教育長	<p>私は極端に言ったら、土日に試合をしなければならないのかと思います。市長が言われるように、土日は外部の指導者に任せているからとはいかないし、現状で言えば、練習試合や公式試合の場合は、顧問の先生がついて指導されるようになっているので、そうなるのではないかと思いますけれども、今の段階でどう指導していいのか正直分らないところです。</p>
古賀学校教育課長	<p>まずこの部活動をどう考えるかということになってくるのかなと思いつつ、話を聞いておりました。学習指導要領の中での部活動であるならば、学校教育の範疇の中でやっていくということになりまして、その範疇の中に中体連のような試合も入ってきます。もちろん、今年度から地域枠というのができましたので、地域のチームの中で参加することも可能となります。そうすると、学習指導要領の狙いであったりとか、目的であったりとか、そういったところの中での育成というようなことになってくると思います。これに、先ほど教育長も言われた土日だけは地域の指導者にお任せしますとなった場合、中学校の部活動をお願いするということになるのであれば、その学習指導要領の範疇での活動になってくると思います。これを地域の社会体育に預けるというようなことになると、先ほど市長がおっしゃられたような、これは地域のチームで登録するのか、学校のチームで登録するのかという話になってくると思います。ここは、今後検討していかなければならない話になってくるのかなと思います。この間、スポーツ振興課との協議にも参加をしましたが、地域での活動を社会体育というふうな位置づけにするのか、それとも学校の部活動の延長線上の位置づけにするのか、ここはまだ結論が出てない状況です。その部分で、今後検討していく必要があると思います。</p>
向門市長	<p>最後ですけれども、出口というか、高校の進学に関してどうしていくのか関わってくると思っています。プロスポーツがたくさん出てきていますので、特待生でそういったところに入っていきたいという子どもたちも出てくると思います。その受皿も、どう考えていくのかということを検討していただければならないと思います。全てが学校教育なのか社会体育なのかだけではなくて、生徒の進路というかその先もありますので、今は部活動の中で活躍した子どもたちが特待生になって、高校に行かれるのでしょけれど、そういった場が変わってくる可能性が高くなるといったときに、どうしてい</p>

	<p>くのかということも、検討の中に入れていただきたいと思います。</p> <p>次の協議事項に進んでもよろしいでしょうか。それでは「いじめ及び不登校対策について」協議を行いたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
守田学校教育課教育指導係長兼指導主事	(いじめ及び不登校対策について資料に基づき説明)
向門市長	はい、ありがとうございます。まず「いじめ対策」からご質問がある方はお願いいたします。
大石教育委員	<p>いじめの問題ということで、毎年どころかもう数十年前からこういう話をずっとしているとは思いますが、当然なくなればいいですが、我々大人の目の届かないところで起きがちなので、全てを把握することができずに、どうしても後手に回りがちです。大人でもそういういじめをする人がいるので、子どもたちにだけなくせというのは無理な話なのかもしれません。いじめの原因は様々あると思いますが、最近の子たちは、かなり優秀だと思うところがありまして、子ども自身で解決できるようであれば、当然解決しているように見受けられますし、お友達がいればお友達に相談しますし、それが駄目だったら先生に相談しようという子もいますし、それで多分親が最後のバリケード役になっているという感じがします。お母さんお父さんに話したときに、親がそこで一蹴してしまうと、子どもが取り付く島もないような状況になりがちなので、そこら辺は保護者もしっかりと考えていかなければならないところだと思います。</p> <p>「SNS」に関しては、学校もよく考えてくださって、指導もしてくださっていますが、それは学校の範疇ではないのではないかと思います。学校が「携帯電話を持って来てください」とは一言も言っていないですし、そこがどうしても保護者の考えと学校・教育委員会の考え方にずれがあるままずっと進んでいて、いつまでも直らない問題になっているのかなと思っています。それで、そこら辺も保護者自身としっかりと話もしていかなければならないのですが、「SNS」のことなのである程度線引きをしてもいいのではないかなという気がしています。こういう「SNS」の問題は、今後もっとひどくなります。首都圏や福岡県辺りはもっとひどくて、鳥栖市だからこのぐらいという感じがするので、そこはある程度線引きをしないと、非常にまずい状態になると思っています。あと、保護者がそういうものを持たせることに対するリスクを、きちんと分かってもらわなければならないということですね。その辺りは、教育委員会からそういうお達しを出すとかいったことはできるので</p>

	しょうか。
古賀学校教育課長	<p>非常に線引きとしては難しい部分、確かに言われるように難しい部分だと日々感じているところがございます。どうしても親としては、生徒指導上の問題というようなところにとらえた場合、やはり学校に相談というようなところになってくると思います。加害者・被害者の関係がどうしても学校の中で、同じクラスであったりとか、同学年であったりして、友達関係の中となってくると、保護者としては、学校を頼らざるを得なくなるのかなと思います。ただ、家庭の責任において持たせたスマートフォンによる「いじめ」というようになると、まずは家庭での指導というようなところも求めたいと考えているところです。そこに対して、教育委員会として、「家庭内の問題です」もしくは「該当者同士でやってください」というのは、ある意味学校と家庭との間はそういったところで信頼関係を築いている部分でもありますので、そういったところ切ることにもなるのかなと非常に微妙な範囲ではあって、私たちも悩む微妙なラインであります。十数年前にPTAが「携帯電話を持たせるのであれば家庭の責任です」というような宣言をしてくださいました。そういったところで、家庭側・地域側というようなところは必要かと思いますが、こちら側からお達しを出すというところについては、今後検討が必要かなと思います。</p>
大石教育委員	<p>大変難しいだろうなと思います。何らかの形で教育委員会のスタイルをお示ししていかないと、多分落ち着くことはないと思います。今既に追われているところが多分あると思いますが、これがさらに増えていきますとなると、それこそひっくり返ってしまうので、今の段階からある程度ボーダーラインを考えておかなければならないと思います。PTAからは一応出しているのですが、教育委員会側からも何らかの方向性を示していただいたほうがいいのではないかなという気がしています。</p>
佐々木教育長	<p>線引きというのは、やはり無理かなと思います。ここは家庭教育で、ここからは学校教育ですというような分け方は無理かなと思います。その事象が起こったところが、家庭であったり、学校であったりというのはあるかもしれないですけども、子どものことに関して、いじめ等にしても問題行動にしても、その子どもをこのように育てていきたいと思いますという目標は一緒なので、それに対して子どもに関わっている親であったり、学校であったり、それから地域であったりってというのは、自分たちの関われるところで、いかにこう同じ方向の目標に向かって関わるかというスタンスでなければならぬと思います。ですので、ここから管轄外というのは難しい部分</p>

	<p>で、家庭が中心に指導したとしても、そのフォローや付け加えは学校のほうでも同じような指導をしていくことになります。だから、同じように学校を中心に指導したとしても、そのフォローは家庭のほうでの指導をしていくというやり方をしていけないといけなかなとは思いますが。そういう意味で、私は根本の部分に、その子どもを中心に、その子供を取り巻く周りの人たちの価値観とか考え方を常に共有していけないと、なかなか難しかなとは思っています。</p> <p>大石教育委員がPTAに携わっていらっしゃいますので、PTAのほうでも、携帯電話はこうあるべきだということを言っていただく、同じように学校でもその方向で一緒に指導していく、もしくは地域や社会も含めて同じようにやっていくことで、その子に浸透させるというか気づかせることが大事かなと思っています。</p>
大石教育委員	<p>ありがとうございます。先ほど線引きという話をしましたけど、その線引きの意味合いの中に、できることに限界があるというところがあります。限界があるということ、多分保護者の方は理解に及んでないと思います。ですので、今教育長もおっしゃってくれたように、「SNS」のリスク等は、当然PTAからも保護者に対して話をしていかなければならないと考えています。また当然先生方のおかげですごく救われたところもたくさんあるとは思いますが、しかし、これを受入れていこうということにしてしまうと、すごく苦しむ先生方も増えるのではないかと心配しています。限界があるので、先生たちも全てを受け入れるということをしなくてくださいねという部分で線を引いて欲しいと思います。当然、個別対応はとても大事ですけど、個別対応をしてしまうとどこまでが超えたかよく分からないですね。そこら辺をきっちり明確にしてもらわないと、大変苦しむ先生が今後増えるのではないかとという意味で言いました。</p>
古澤教育委員	<p>いじめの内容ですけれども、「嫌なことを言われる」は小学生も中学生も3件4件ということでした。言った側は「悪いことをした」という自覚があるのか、それが大きな問題ではないかなと思っています。地域の教育力の低下や家庭の教育力の低下というのは、随分前から言われていまして、そこら辺が幾らか影響しているのではないかなというように思っています。悪い気はなく言ってしまうと、傷つけてしまっているというように、善意で取ればそういうふうにもとれなくはないですが、それがちょっと心配です。また、言った側にスポットを当てると、言った側は自分が気に入らない特定の子だけに嫌なことを言っているのか、または、不特定の色々な子に言ったりしているのかということのも、もし分かるのであれば教えていた</p>

	だけたらと思います。
森田教育委員	今古澤教育委員が言われたことに追加ですけど、多分ふざけてやっている子どもたちもいると思います。ただ単に、ふざけてしたことだけでも、受ける側からしたらそれがいじめで、とても嫌なことだったっていうことが、多々あるのではないかと思います。完全にいじめようと思って、いじめているところもあるかもしれないですけど、そういうものが積もり積もって先々事件に発展したところもあるっていうのをテレビで見たことあるので、そういったところを、子どもたちにも理解してもらえるように、ただ単に自分たちはふざけてやっているだろうけれども、受ける側としたら違うところも、伝えていく必要があるのかなと感じています。
古澤教育委員	今森田教育委員がおっしゃったので、2回目に聞こうと思っていたことを合わせて質問します。いじめる側に立って言うと、これを言ったら相手は怒るとか嫌がるということを知って言っているとすると、先ほども申しましたけどかなり悪質かなと思います。ひよっとしたらその子の養育環境にも影響があるのかなと思います。ひいては、あまりこういう言い方してはいけませんが、性格に起因するものがあるのかなと思います。少しゆがんだり、壊れかけたりしている部分があるのであれば、早期に手を打つ必要があるのかなと思います。言われた側については、それなりのフォローをしていって、担任の先生もカバーをしていけば、何とかなるかなと思いますけど、発生原因者がずっとそのまま上に上がっていくと、将来的に怖いという気がするので、そこら辺の実態が分かるようであればお教えいただきたいと思います。
古賀学校教育課長	まず、内容等の説明に入る前に、資料をご覧ください。資料2の下の段の件数と、先ほどご指摘いただきました、その裏面の上の段の報告書を要する件数は、こちらが18件と非常に少なくなっております。この理由としましては、この報告書を必要とする事案というのが、まず一つが「このいじめを原因として、欠席が生じた場合」それから「報告書について、保護者が納得していない場合」と「重大事態に関わる内容について」というこの3つが報告書を要する事案ということで18件となっているところでございます。そうした場合に、ここに上がっている報告については、教師の指導等も入っている内容ということになってきますので、「叩かれた、蹴られた、嫌なことを言われた」ということに、本人に自覚があるかどうかということ、まずは本人を諭す必要がございます。指導をする必要がございますので、こういった部分で嫌だったとか、叩いた原因等についても聞き取りを行い、保護者にも報告をして対応している

	<p>ところでございます。そのため、本人の自覚というところについては、促すというようなところ、それから、謝罪等も求めていくというようなところになっております。そのため、それぞれ加害者側の自覚についてはあるだろうと思えます。ただ、先ほど言われたような、例えば、いたずら感覚であったり、いじり感覚であったりというようなところについては、もしかすると報告書を伴わない報告であるならば、そういったことが起きていても、件数としてはカウントしていくことから、1枚目の下の数のほうに上がってくるということになっていきます。相手が特定されているか、または誰にでも同じようにやっているのかどうか、そこまで詳しい情報は持ち得ないというのが現状になっております。</p>
井手学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事	<p>補足をさせていただきますと、古澤教育委員から言われました「その罪の意識があるか」それから「軽い気持ちなのか」ということについては、両方ございます。特定の子が軽い気持ちで言ってしまったことで、欠席をしてしまうような子もいますし、件数が件数ですので、形態はもう様々です。報告書を要するも要さないも同じですけども、3か月間は経過観察をするように指示をしておりますし、3か月後にそれがきちんと解消されたかという解消報告まで求めていますので、「軽い気持ちだった」などというところについては、きちんと教師が理解をした上で指導を進めて、解消報告によって、こちらも確認をしている次第です。</p>
大石教育委員	<p>いじめの認知件数が増えているところは、恐らく学校が積極的に認知を行う取組をしているからだろうなという気はしています。いじめといじりは、紙一重なところがあって、受け取り側の問題であったりもすると思えますが、子どもたちは、あんなに喧嘩していたのに、すぐに何もなかったように遊んでいたりもするので、全てが全ていじめというわけではないのでしょうかけれども、件数が多いとどうしても取りこぼしが出がちだとは思いますが。先ほどの報告書を必要とする事案は、「欠席をしている」「保護者が納得していない」「重大事態に関わる内容」ということでしたが、重大というのは何をもって重大と判断をされるのかを教えてください。</p>
井手学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事	<p>「主に身体、それから財産、生命に関わるような事態」を1号事案と言いますけれども、それが重大事態の一つです。2号事案は、不登校重大事態といいまして、「いじめで30日以上欠席をした場合」を重大事態と称しております。</p>
古澤教育委員	<p>このいじめの認知件数の増加については、前も申し上げましたけど、佐賀県はとても件数が少なく、積極的に認められる分は認知件数として上げるように、3、4年前にカウントの方法が変わった</p>

	<p>というご説明を受けた経緯があります。いじめそのものは、言われた側が嫌だと感じたら、いじめになるということで、先生方が、そういうふうな説明して、素直に答えてもらった結果、件数が増えてきているのではないかなという受け取り方をしているところです。その中からすれば、この18件というのは、やはり今後しっかりと見ていく必要があるのかなというように感じたところです。</p>
向門市長	<p>1点確認ですが、先ほど大石教育委員から質問があった「SNS」のいじめは増加傾向にあるのでしょうか。また大体どれぐらいの割合を占めてきているのでしょうか。</p>
井手学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事	<p>体感的に増えているのは確実ですけども、全いじめの件数に占める「SNSのいじめ」の割合は、今のところ手持ちがございませんので、後もって示させていただくということによろしいでしょうか。</p>
向門市長	<p>分かりました。「SNSのいじめ」は増えているという感覚がありますが、実際にどれぐらい増えているのかということと、どういったいじめの中身なのか、その辺の度合いもあると思うので、どうなっているのか、次回でも示していただければと思います。</p> <p>余り時間がないので、「不登校対策について」よろしいでしょうか。</p>
佐々木教育長	<p>不登校対策についてですけども、現在、市で相談員を配置しています。短い時間ですが、相談員から保護者の現状や子どもの現状を紹介させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
古賀特別支援教育相談員	<p>昨年度から特別支援教育の相談員を担当しています。よろしくお願ひします。現状は、私が教員だった頃の8年前から「にじいろ相談室」という発達相談室を始めております。昨年、鳥栖市の教育委員会に配置されましたので、相談件数も多く受け持つことができます。</p> <p>不登校については、おうちの悩み、学校での悩み、友達との悩みというような色々なことから始まるのですけれども、それから学校に行きづらくなったとか、登校はできるけれども人の目が気になって教室に入れないということなどから、もうぎりぎりの精神状態になってというように、いきなり不登校になるわけじゃなくて、それまでに色々な出来事があるのではないかと推測されるところです。</p> <p>相談の内容については、不登校に関してというよりは、色々な視点の中で「おうちではどうしていますか」「学校の様子はどうですか」など、朝の時間から寝る時間までの過ごし方を聞くようにしています。先ほども「いじめ対策」についてありましたが、一人一人違う困り感があって、一人一人子どもによってもタイプが違</p>

	<p>います。それに合わせてどんなことをするのかというと、何が1番というのはありません。ただ一つ言えることは、例えば学校だったら、子どもが安心して学校生活を送る。学校でなくても、おうちで安心して生活をする。そのために今できること考えましょうというような話をよくします。今不登校の対策でICTを活用して色々な場所で学習ができる環境を整備しているのですが、そういう場所等を活用できるために、「にじいろ相談室」「ソーシャルワーカー」「スクールカウンセラー」などの繋ぐ人というものが、とても大事な役割をしていると思います。いじめの解消の話がありましたけど、いじめの解消や不登校の解消というためには、みんなそれぞれが安心して生活できることを思うことじゃないのかと思っていますところ</p> <p>です。</p> <p>先日、学校で支援会議がありまして、ほとんど学校に行けていない子どもさんについてでしたが、「子どもは学校に行かなきゃいけないと思っているけど、体が動かない」ということでした。それで、担任の先生が3回ぐらい家庭訪問をされて、3回目に言葉は交わさないけど、その子どもさんが玄関に立ってくれたということでした。それで「顔を見に来たよ」というようなアナログに対面することを大事にしながら、デジタルのICTと一緒に活用できたらいいなと思いつながりながら相談員を続けているところ</p>
森田教育委員	<p>例えば、先月まで学校に行くことができたのに、理由も分からず急に学校に行けなくなるという子どもたちが増えていると聞きました。鳥栖市でもそういう子どもは増えているのでしょうか。それともう一つは、以前は家庭訪問があったので、児童の家庭の事情を知ってくださる先生方もいらっしゃると思いますが、現在は家庭訪問が減ってきているとは思いますが、学校はヤングケアラーの関係で学校に来られてない子どもを把握されてあるのか教えていただけますでしょうか。</p>
古賀特別支援教育相談員	<p>一つ目の質問については、ぱたりと学校に行けなくなることはあります。そうなったのは、コップの水が徐々に溜まっていつて溢れてしまった、限界だったということだと思います。何でそれが言えなかったのか、何がっていうのが分からない時期が半分ぐらいあるのではないかと思います。今は原因が分からなくても、にじいろ相談室にお母さんがお子さんを連れて来られる場合もあるので、「分からなくても大丈夫です。ちょっと苦しんでいるというのを認めてください。」というお話をしています。</p> <p>もう一つは家庭訪問の話がありましたけど、ご指摘のとおり、家庭訪問は減っているのではないかと思います。ただ、家庭訪問</p>

	<p>や電話をすることは、学校と家庭を繋ぐ役割をするので大事なことではないかと思えます。今はタブレットを使ってオンラインで「おはよう」と挨拶するような方法もあります。対面は嫌だという子もいますので、関わりの方法はその子によってなのかなと思っています。</p> <p>ヤングケアラーについては、実態はよく分からないと言われますが、学校に行くことが難しいという子はいらっしゃいます。</p>
井手学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事	<p>ヤングケアラーのところで、補足をさせていただきますと、昨年学校において、担任の目を見てヤングケアラーではないかと思われる児童生徒の調査をしたところ、4、5人の名前が上がりました。それで、経過観察をしていったところ、そのうち4人は該当しないということでした。しかし、実際に1人は、ヤングケアラーではないだろうかというのが、学校の総合的な所見で分かった次第です。</p>
大石教育委員	<p>個人的には、不登校は、言えない苦しさの先にあるものだと思っています。先ほど少しお話したとおり、子どもたちが「先生、あのね・・・」と言える機会があったらよかったのかもしれない、お父さんお母さんに「あのね・・・」があったらよかったのかもしれない、お友達に「あのね・・・」という機会があればよかったのかもしれない。結果論になってしまいますが、学校側は「先生、あのね・・・」と言えるような環境づくりをしていただければ、十分じゃないかなと私は思います。当然家庭でも、保護者がやらなきゃいけないことはありますし、交友関係でも、先ほど「SNS」の悪い部分の話がありましたけど、「SNS」上でのコミュニケーションで救われている子も、たくさんいるということも現実的にありますので、気軽に相談できるような人たちが身の回りにいれば、大分救われる子どもたちがいるのではないかなと思っています。学校、教育委員会としても、「あのね・・・」の場を増やしてもらえようようにしてもらえば、十分かなと思います。</p>
佐々木教育長	<p>いじめの問題にしても、不登校の問題にしても、様々な要因があると思います。それを未然に防ぐためにというところ、それから事後の対応というところでは、学校だけでは対応できない部分があります。特に「SNS」の問題や犯罪性のある問題の場合については、これからは、スクールロイヤーや警察等との連携をしっかりと取っていかないといけないと思います。学校と家庭、それからソーシャルワーカーや様々な施設とも連携を取ると言いながら、全てをお任せになってしまうということじゃなくて、そこを繋ぎながら、常に繋がっているという状態を作ってあげることが、未然防止や事後の対応についても、適切な対応ができるのではないかなと思っています。</p>

	<p>今後そういったところに力を入れていければと思っています。</p> <p>それからもう1点、やはり学校というのは、社会の縮図だと思うので、その中で様々な経験をする場だと思います。もちろん楽しいことも苦しいこともあるし、失敗することもあると思いますけど、それをいかに同じクラスの仲間や学校の仲間と乗り越えていくかということ、学校で学ばないといけないと思っています。個人の能力をしっかり身に付けるのも大事ですけども、集団の能力や将来は市民性や社会性という繋がる所を、やはりこれからは、特に学校の中で身に付けていくべきだと思っていますので、そういったところを中心に進めていければと思っています。</p>
向門市長	<p>以前「不登校の親を持つ会」の方々と意見交換をさせてもらったときに、先ほどお話があったように、いきなり子どもが学校に行かなくなって戸惑って、何が原因か分からなくて、子どもと話もできなくて、相談しようにもどこに相談していいか分からなくて1人で悩む。子どもにもそれが分かって、なおさら親子の関係が悪くなっていくというそういった話も聞きました。それから、お子さんが来ていて、そのお子さんは、結局中学校はほとんど行ってないみたいですが、通信高校に行って、今社会復帰ができそうだという話も聞きました。</p> <p>その時に私が「私らのときは、不登校ではなくて、学校をさぼって来ない子たちはいたけど、その子たちが社会人になってどうなっているかといったら、しっかり家庭をもって頑張っている子たちはいっぱいいる。だから、私もそうだけど、1回どこかで躓くということはあるので、学校に行けなくなった期間をあまり気にしないでいいよ。」という話をしたら、その子は少し気持ちが楽になったということを書いていました。</p> <p>だから、少し先ほどの教育長のお話と逆になりますが、学校、学校にしてしまうと、そこに入れない子たちは居場所がなくなってしまいますので、先ほどお話があったように「ICT」を活用して学校の保健室とか、そういう子どもたちの居場所を整備すると、少しずつ変わっていくのかなと思っています。また、子どもたちがその居場所で過ごした後に、また戻って来られる場所を守ることも大事なのかと思います。ただ、学校に戻すことに力を入れているみたいに感じている保護者もいますので、そうじゃないということもしっかりと伝えていただけて欲しいです。</p> <p>時間も大分過ぎましたので、今日はこの辺りでよろしいでしょうか。また時間を取りたいと思いますので、教育長をはじめ教育委員の皆さんよろしく願いいたします。</p>

佐藤教育課長	長い時間ご協議いただきありがとうございます。またお話に足りないところもあるかと思しますので、また先ほど言われたように次の機会を設けさせていただければと思っております。それでは、これを持ちまして第19回鳥栖市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。
--------	--